



航路2026

公益財団法人日本植物調節剤研究協会 専務理事
濱村 謙史朗

「令和の米騒動」が燻ったまま2026年を迎えました。昨年は米増産の掛け声に始まり、卸の倉庫には高値で仕入れた在庫米が積みあがっているようです。そして今年、新農林水産大臣の方針「需要に応じた生産」を受け、生産現場では作付け計画に頭を悩ませていることでしょう。猫の目行政と言われそうな政策に、生産現場が振り回されている印象です。農作物の安定生産・安定供給に欠かせない農業、今年植調協会は以下に示す4つのことを意識して事業を進めて参ります。

第1に、総合防除計画の策定および総合防除実践の伴走者・支援者としての役割を担います。具体的には、防除指導者や生産現場に対して雑草防除技術の情報発信を強化します。「総合防除」は植物防疫法に定義されますが、改正法では有害動植物として「草」が明記され、病害虫と同様に雑草も輸入検疫、発生予察、防除の対象として、国や都道府県による監視・防除体制に組み込まれることになりました。総合防除の詳細は、本誌に農林水産省の春日井防疫対策室長よりご寄稿いただきましたのでご参照ください。その中にもございますが、いくつかの都道府県ではすでに、特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」、水稲作での「雑草イネ」などが総合防除計画に記載され現場指導が進められています。また、斑点米カメムシ対策として畦畔管理のタイミングや本田内のノビエやホタルイ防除が指導されています。しかし発生の報告が相次いでいる「多剤抵抗性ノビエ」や、多くの都道府県で確認され一部では蔓延の兆しを見せている「交差抵抗性イヌホタルイ」の有効剤や防除体系に関する情報は不十分です。また、高温耐性品種の作付けを進める水稲作現場では、前作品種の「漏生イネ」化が問題となっています。対策には「雑草イネ」の防除体系が応用できますが、この情報の発信も十分ではないようです。この他、オオバナミズキンバイ、オオフサモ、ヒレタゴボウ、ナガボノウルシ、アレチウリなども、有効剤や防除方法について情報発信に努めます。

第2に、農業従事者・農業経営体の減少と団体経営体・経営耕地面積の増加に対応した除草剤や雑草防除技術の開発です。昨年末、5年ぶりに農林業センサス結果が公表されま

した。これによると、少人数で大面積の生産を担う傾向は明らかで今後加速も予想されます。また、基幹的農業従事者の年齢は若干若返りの兆しは見えますが、それでも平均67.6歳とまだ高いといえます。このような状況と予測のなか、持続的かつ安定生産を行っていくには、雑草防除の観点では高性能な除草剤の開発はもちろんですが、省力的で低価格な剤や効率的な防除技術の開発も必要です。なかでも低価格剤の生産は、円安傾向が続く中では原材料費・製造費・流通コストの低減が重要ですので、賛助会員メーカーと策を十分協議・具体化して参りたいと考えています。

第3に、植物成長調整剤(PGR)活用の最大化です。PGRの登録数は現在、全農薬のうち約2%と僅かです。しかし、作用機構が解明されているものが多く、その利用方法は現在知られているだけとは思えません。例えば温暖化に対抗するため多くの作物で品種改良が進められていますが、既存のPGRにも活用の余地があるのではないのでしょうか。いくつかの化合物では既にそのための使用方法について試行錯誤が続けられています。昨年5月「バイオスティミュラント(BS)の表示等に係るガイドライン」が公表されました。販売者・使用者責任の下、作用機構が明確でないBS資材も現場で試されるのでしょうか。新規PGR開発に加え、既存PGRの活用について改めて考えたいと思います。

第4に、農地外の植物・植生の管理に注力します。植調協会では農地外の場を緑地管理分野と呼んでいます。農地外の雑草の中にはいずれ農地に侵入するものがありますし、遊休地を放任せず、生活環境での景観を守り、災害を防ぐ意味でも農地外の植物・植生の管理は今後ますます重要になると考えます。緑地管理場面では、登録時に安全性確認が済んでいる「農薬」以外に、「無登録農薬」が数多く出回っています。地域住民の理解のもと、行政機関・製造者・販売者・使用者が一体となって管理を進める上では、登録農薬の使用が必ず求められると思います。

以上のように、植調協会はこれまでも増して鋭意事業に取り組んで参りますので、賛助会員の皆様をはじめ関係者の皆様方には、益々のご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。